

平成18年第2回竜王町議会定例会（第4号）

平成18年6月19日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日目）

- 日程第 1 議第65号 工事請負契約の締結について
- 日程第 2 議第53号 竜王町税条例の一部を改正する条例
(総務教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第56号 平成18年度竜王町一般会計補正予算（第1号）
(総務教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 請第 2号 郵政民営化前は県内で53の集配郵便局のうち11、民営化後は
20前後の集配業務廃止を中止し、集配業務の存続を求める請
願書
(総務教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 5 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 6 合併調査特別委員会委員長報告
- 日程第 7 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告
- 日程第 8 所管事務調査報告
(議会運営委員会委員長報告)
(総務教育民生常任委員会委員長報告)
(産業建設環境常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議員派遣について

2 会議に出席した議員（13名）

1番	寺島健一	2番	川嶋哲也
3番	勝見幸弘	4番	村井幸夫
5番	近藤重男	6番	圖司重夫
7番	若井敏子	8番	竹山兵司
9番	辻川芳治	10番	岡山富男
11番	西隆	12番	山田義明
13番	中島正己		

3 会議に欠席した議員

なし

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	山口喜代治	助役	勝見久男
教育長	岩井實成	総務政策主監	佐橋武司
住民福祉主監	池田純一	産業建設主監	三崎和男
政策推進課参事	平岩治人	総務課長	青木進
生活安全課長	福山忠雄	住民税務課長	山添登代一
福祉課長	北川治郎	健康推進課長	松浦つや子
産業振興課長兼農業委員会事務局長	川部治夫	建設水道課長	田中秀樹
出納室長	竹山喜美枝	教育次長	村地半治郎
教育課長	松村佐吉		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 布施九蔵 書記 古株三容子

開議 午後1時00分

○議長（中島正己） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、13人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成18年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に、滋賀県町村土地開発公社、株式会社アグリパーク竜王、財団法人地域振興事業団ならびに株式会社竜王かがみの里の経営状況を説明する書類、また、去る6月14日の一般質問の中で若井敏子議員から提出を求められた「心配ごと相談所の相談状況」についての資料を配付いたしましたので、よろしく願いいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 議第65号 工事請負契約の締結について

○議長（中島正己） 日程第1 議第65号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第65号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第65号、工事請負契約の締結につきましては、竜王中学校大規模改造工事請負契約の締結でございます。去る6月13日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県甲賀市水口町本綾野5番30号、株式会社 フジサワ建設代表取締役 藤澤正幸に、金額1億9,215万円で落札いたしましたので、これが請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号および竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

参考までに、工事の内容は校舎の改造・改修工事でございます。工期につきましては、平成18年6月20日着手、平成19年9月30日完成でございます。

以上、議第65号につきまして提案理由を申し上げます。よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（中島正己） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。西隆議員。

○11番（西 隆） 議第65号、工事請負契約について質問いたします。

今回、中学校の大規模改修工事がされます。昨年度までエコタウン実行委員会

において、いろいろ環境に対する竜王町の取り組み、また今後の新エネルギー等に対する対策等を検討してまいりました。答申を町長にあげているところでございますけれども、今回の中学校大規模改修に際しまして、エコタウン計画に基づく何か施策をとっておられるのか、お伺いいたしたいと思います。

○議長（中島正己） 松村教育課長。

○教育課長（松村佐吉） ただいま西議員さんから、中学校の大規模改造工事に伴いますところのエコタウン事業の取り組みのご質問をいただきましたので、ご回答申し上げたいと思います。

今回実施いたします中学校の大規模改造工事に伴いますところのエコタウン事業としての取り組みでございますが、今日まで太陽光とか雨水貯水とか、また屋上緑化など、学校の先生も含めまして検討をしてまいりましたが、工事費、また効果など、特にまた教育委員会といたしましては、学校の先生方の労力負担等も考えますと、実のところ「これぞ」といった事業が見つからなかったというような状況でございます。

しかしながら、改造工事につきましては省エネルギー製品、また省資源製品、またクリーン製品等を主体に工事を実施いたします。なお、当工事につきましては2ヵ年での施工というところから、今後におきましても効果的でより良い事業がないか、再度、学校とも併せまして検討いたしたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

○議長（中島正己） 11番、西隆議員。

○11番（西 隆） 特に中学生というと、我々の町の次代を担う青年であります。

その青年たちが学ぶ場所が、やはり近隣にない、自慢できる施設、また今はエコ計画として取り上げるものがないと言われたのですけれども、廊下ひとつ取り上げても、ただ単にコンクリートの上に塗るのではなしに木質系、あるいは壁面についてもやはり、どういう色にされるかは知りませんが、環境に合ったものに変えていく、吸熱効果のあるものに変えていく。方法はいろいろあるかと思えます。それがひいては省エネ効果、あるいは環境に配慮したことになるのではないかと思います。そういうことができないかということのひとつ検討いただけないか、再度ご返答をお願いしたいと思います。

○議長（中島正己） 松村教育課長。

○教育課長（松村佐吉） 再度のご質問にお答えいたしたいと思えます。

先ほどもご紹介申し上げましたけれども、工法的なものにつきましては変わらないような工事でございますけれども、その中でエコに対する材料というようなものを取り入れておりますので、その辺につきましてまた学校とも、またPR、また生徒に対する教えと言うのですか、その辺にも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島正己） ほかに質疑はありませんか。9番、辻川芳治議員。

○9番（辻川芳治） 今のと少し関連性があるのですけれども、工事請負契約には直接関係しないのですけれども、今の大規模改造についてお伺いしたいと思います。

昨年11月9日に現地施設調査というので中学校を訪れた時に、現場の希望として大規模改修についての要望ということで、同じお金を使うのであれば、特色のある学校にしてほしい。例えば「福祉にやさしい学校」として、エレベーターあるいはスロープの設置、トイレは多目的に、そしてまた「環境にやさしい学校」として、太陽光発電による照明やエアコンの使用、また雨水を水洗トイレに利用するなど、こういうような要望も言っておられました。

また、昨年の第4回定例会の一般質問の中で私も、竜王町を訪れる方に何がよいのですかという話の中で、竜王町は教育環境に恵まれている、特にこの恵まれた自然を生かした町民総意のまちづくりをしてはどうですかという提案もさせていただきました。これに主監の回答の中でも、関西エリアの中で竜王インターを下りると豊かな自然があるではないですか。この自然を竜王町の誇りとしてまちづくりに生かされたらどうですかという、企業の幹部の方からアドバイスをいただいていると、そういうような答弁もいただいていたと思います。

また今、ライズ構想ですか、特区申請の中にも「3K（健康・環境・観光）」をテーマに、ここにも「環境」ということをテーマにしておられますし、公用車にハイブリットカーの導入もいち早くされました。竜王町は環境問題に積極的に取り組んでいるというのですから、予算に限りがあるとか、否定的な考えではなくて、将来の子どもたちのために特色のある学校、環境にやさしい学校、CO<sub>2</sub>削減、あるいは資源の再利用、こういったこととともに、自然を大切にする教育を目指すことを、この大規模改修を機に考えていただけないでしょうか。教育面あるいは財政面でいろいろと課題はあると思うのですけれども、これについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中島正己） 松村教育課長。

○教育課長（松村佐吉） ただいまの辻川議員さんのご質問でございますけれども、

特に今回の工事につきましては、今も議員さんのお言葉にありましたように、学校の改築というのを主体にいたしておりません。題名的には「大規模改造」というようなことでございますけれども、中身的には改修に近いような状況でございます。

いろいろと今回もまた、前回は含めてお教えいただいたことにつきましては、誠に恐れ入りますが、先ほどもお答え申し上げましたように、2年度工事ということでございますので、もう一度、学校の先生とも併せまして検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（中島正己）** 岩井教育長。

**○教育長（岩井寛成）** ただいまのご質問にお答えしていきたいと思っております。まず、学校で今、子どもたちがどのような環境学習をしているかというあたりから答えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今の社会を見ても、産業・経済の発達に伴って、大量にごみが出るとか、大量消費とか大量廃棄といったものが今進む社会になっているところでございます。こういった中で、地球規模でやはり環境教育も考えていかなければならないというふうな状況になってきているところです。

竜王町におきましても、小・中学校では環境教育を大事にしながら取り組んでいき、またこれはしっかりとした年間計画の中で授業を進めておるところでございます。小学校では、身の回りの自然、また環境に関心を持ってよりよい環境づくりをすると、そういったものを大事にしながら教育を進めております。それぞれの教科では、その教科の中で環境への関心や理解といったものを深めて、科学的な見方といったものを養える教育を進めております。

そういった中でも、総合的な学習の時間というのを今、小・中学校で行っているわけですが、その中では琵琶湖の環境・自然といったものに目を向ける、またフローティングスクールで琵琶湖の環境を考える、また近隣では善光寺川とか祖父川の環境、県で7月1日に「びわ湖の日」を設定しておりますけれども、そういった中でごみの分別やリサイクル、省エネ、二酸化炭素の排出など、こういったものの学習を小学校では各教科の中でしております。

また、道徳の授業の中では、環境を大切に作る心、そういった人間を育てる教育を大事にしております。そういった中では、節度とか節制とか思いやり、親切、尊敬、感謝、自然愛、こういったものをひとつの教材として取り組みながら、今議員さんがおっしゃいました社会福祉、公共心、郷土愛、こういったものを含め

てひとつの教育を進めております。

そしてもう1つは、教科外で集団としての特別活動の課題としては、集団の中での一員といったものを大事にしながら、他との協力といったものを大事にし生活を築こうとする自主的・実践的な態度を養う、こういった教育を進めております。

そういった教育を受けながら、中学校におきましては各教科で「環境」との関連を図りながら、環境理解を深める、自然愛護意識を高めるような授業の中での工夫をしながら進めております。理科の中では、当然、「自然と人間」といったものを大事にしながら授業を進めておりますし、キャリア教育（職場体験学習）といったものも5日間、今行っているところですが、そういうふうな中でも、ごみ、農業、自然と触れ合う、そういったものを大事にしていくと。いわゆる「地球規模」という言葉を大事にしております。

昨年、竜王町制50周年の記念の中で、宇宙飛行士の毛利衛さんを招へいた、この意義は非常に大きかったなという思いをしております。竜王中学校の生徒は、3大行事として、今終わったところですが、合唱コンクール、体育祭、文化祭、この3つの行事を大事にしながら、その中でも文化祭では「環境調査」といったものの発表もしております、いろいろな取り組みで「環境」の意識をたくさん持っているところでございます。

そういうふうな中から、今、学校の改造をしているわけでございますけれども、当初、中学校といろいろと協議をしました。先ほど課長が答弁しましたように、いろいろと行う予定を立てておりましたけれども、最初、校舎周辺の塗装もしようかなという話もございました。けれども、予算的ないろいろな関係から、やはり今、子どもたちの教育の環境を先に整えようではないかという思いをしました。本当は、職員室のITのLANの整備、職員室も整備をしていかなければならないとか、いろいろなことが出ておりました。エレベーターにつきましても出ておりましたけれども、どうしてもいろいろな状況から、今は、とりあえずは子どもたちが教育を受ける部屋を大事にしていこうというような立場から今考えておるところでございます。

今も辻川議員さんがお求めになりました「特色のある学校、自然を大事にしていく学校づくり」といったものにつきましては、先ほど課長が答弁しましたように、今年・来年の中で学校長とも相談しながら、よりよい環境で子どもが育つ、そういったものを大事にするような思いを立てておりますので、よろしくお願

したいと思います。

○議長（中島正己） 佐橋総務政策主監。

○総務政策主監（佐橋武司） 辻川議員さんのご質問に、財政担当部局としてお答えを申し上げたいと思います。

政策に関わる部分でございますが、竜王町の環境エコの取り組みにつきましては、平成16年6月に「わが竜農村 eco 計画」を内閣府の地域再生計画の認定をいただいております。それ以後、生活安全課が所管をいたします、先ほども西議員さんからお尋ねをいただきました「竜王町エコプランプロジェクト推進委員会」といった、住民代表、また企業の代表さん、専門家、また議会の代表もお入りいただきまして、いろいろ町に提言をいただいております。

そういった中で、一方、財政事情は非常に厳しいわけでございますが、調査・検討をさらに加えて、教育委員会部局とも連携を密にしながら、事業効果が上がる範囲で予算調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島正己） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第65号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第1 議第65号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第53号 竜王町税条例の一部を改正する条例

（総務教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（中島正己） 日程第2 議第53を議題とします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 議第53号、総務教育民生常任委員会報告。

平成18年6月19日

委員長 岡山富男

去る6月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第53号、竜王町税条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月9日午後1時より第1委員会室において、委員2名欠席のもと会議を開き、池田住民福祉主監、青木総務課長、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

竜王町税条例の一部を改正する条例は、本年3月に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことから、条例の一部を改正するもので、三位一体改革の一環として、国庫補助・負担金改革の結果を受け、所得税から個人住民税への税源移譲を行うものです。

改正の主なものは、所得控除で、近年の地震災害等における将来的な国民負担の軽減を図る観点から、「損害保険料控除額」を「地震保険料控除額」に変える。

町民税の所得割の税率を、現行3段階から一律6%にする。

所得税と町民税の人的控除額の差を調整するため、減額措置を行う調整控除を設ける。

たばこ税の税率を、1,000本あたり2,743円を3,064円に改正するが、付則の規定により、当分の間、3,298円とする。

所得税で住宅借入金等特別控除の適用を受けた場合、平成20年度から平成28年度まで、個人町民税に限り、住宅借入金等特別税額控除が受けられるものです。

委員会での主な質疑応答は、問 損害保険料控除が地震保険料控除となるが、火災保険はどうなるのか。答 損害保険料は対象からなくなるが、平成18年までの契約の長期損害保険料は従来どおり適用される。地震保険料の控除を含め、控除限度額は2万5,000円である。

問 所得割の税率を3段階から一律6%にしたが、影響は出ないのか。答 国税は税の幅を細かく広くするとして、4段階から6段階に移行される。町税は幅を狭くするとして、一律とされた。全体的には税を上げず、国と地方の持ち分けがされる。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま、総務教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第53号、竜王町税条例の一部を改正する条例について、反対の討論をします。

2006年の地方税法の改正は、3兆円の税源移譲、定率減税の廃止、固定資産税の負担調整措置の強化などが行われ、このことによる竜王町の税条例の改正が、専決を除くものとしてこの議第53号として提案されています。

基本的な税の考え方は、直接税主義で直接税中心で、総合累進生計非課税として原則に立つべきもので、個人住民税で累進をなくしている点が問題であります。

34条の2に関連する改正では、火災保険に地震保険が付帯されている率が、2004年度で37.4%とされており、残り62.6%の人が火災保険だけに加入しているわけで、この62.6%の人たちに対しては、この改正により増税となります。

95条の関係で、たばこ税について言うならば、今回のたばこ税の増税は、児童手当拡充の財源として出されており、特定財源化と批判されているものです。しかも、たばこ規制枠組み条約の締結国の責務である「たばこを継続的かつ実質的に減らす対策を講じるべき」との関連で申すならば、逆行と言わなければなりません。以上の理由により反対するものです。以上、反対討論とします。

○議長（中島正己） ほかに討論はありませんか。4番、村井幸夫議員。

○4番（村井幸夫） 私は、竜王町税条例の一部を改正する条例につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

竜王町税条例の一部改正に対しては、先ほども出ていますように、国の三位一体の改革に伴い、税源移譲の観点から所得税から地方税へ重視される中で行われるものであります。条例改正にあたりましては、所得税は4段階から6段階に、また地方税は3段階を一律6%として、国民の税にかかる負担を軽くするためにも、いろいろと設けられておりまして、法律の改正に伴いまして、やむなく行われる町条例の改正でありますので、この条例に対しましては賛成の立場で討論を

させていただきます。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第53号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって日程第2 議第53号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 3 議第56号 平成18年度竜王町一般会計補正予算（第1号）

#### （総務教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（中島正己） 日程第3 議第56号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 議第56号、総務教育民生常任委員会報告。

平成18年6月19日

委員長 岡山富男

去る6月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第56号、平成18年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、6月9日午後1時より第1委員会室において、委員2名欠席のもと会議を開き、池田住民福祉主監、青木総務課長、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成18年度竜王町一般会計補正予算（第1号）は、当初予算額47億7,800万円に1,730万円を追加し、歳入歳出予算総額を47億9,530万円に改めるものです。

歳入予算の主なものは、小規模土地改良事業地元分担金及び県補助金55万円、基礎年金等事務交付金124万9,000円、心のオアシス相談員派遣事業県委託金33万5,000円、一般寄付金370万円です。

歳出予算の主なものは、電算室改修工事 330 万円、篠原駅周辺都市基盤整備事業負担金 460 万円、福祉医療・国民年金・児童手当電算システム変更委託料 420 万 6,000 円、土地改良施設維持補修工事 69 万 1,000 円、総合運動公園自動火災報知設備修繕 119 万 7,000 円、心のオアシス相談員報償費 33 万 5,000 円です。

委員会での主な質疑応答は、問 心のオアシス相談員派遣事業はなぜ増額するのか。答 小学校・中学校への派遣で 60 万円見えています。今回は竜王西小学校が県の調査研究委託校に指定されたことから、報償費を増額しています。

問 篠原駅周辺都市基盤整備事業の竜王町の負担 1 割は妥当か。答 人口や予算規模によって負担を決めたもので、今回は調査・概要設計費にかかるものです。

委員会での主な意見は、篠原駅周辺都市基盤整備事業については、今後のことを踏まえ、2 市 1 町で協定書を結ぶこと。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま、総務教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第 3 議第 5 6 号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第 3 議第 5 6 号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 議第 2 号 郵政民営化前は県内で 53 の集配郵便局のうち 11、民営化後は 20 前後の集配業務廃止を中止し、集配業務の存続を求める請願書

（総務教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（中島正己） 日程第 4 議第 2 号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 請第2号、総務教育民生常任委員会報告。

平成18年6月19日
委員長 岡山富男

去る6月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました請第2号、郵政民営化前は県内53の集配郵便局のうち11、民営化後は20前後の集配業務廃止を中止し、集配業務の存続を求める請願書について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、6月9日午後1時より第1委員会室において、委員2名欠席のもと会議を開き、紹介議員である若井議員から説明を受け、審査をいたしました。

本請願は、日本郵政公社が2007年10月の郵政民営化に向けて、郵便物の収集、区分と配達業務をしている集配郵便局を都市部に移して、集配業務を廃止しようとしている。県内では53局の集配局のうち、竜王郵便局を含む11局が集配部門を廃止される。集配部門がなくなると、郵便物の収集、区分と配達の業務、貯金・保険の集金などの業務が廃止され、十数名でサービスを提供していた集配局は、数人で窓口業務を行う無集配局になり、サービスの低下につながる。よって、郵政民営化前と後に予定されている集配局の集配業務の廃止をやめ、存続されるよう求める請願です。

委員会での主な意見は、問 郵政民営化で竜王は20人が5人となり、人件費が抑制され効率的な方向となる。本来の民間ならもっと良くなるのではないかと。答 現状の郵便局は、地域に密着したサービスを展開してきた。配達も以前より早くなったと思う。

問 郵政民営化は、国政選挙で判断の結果、民営化への流れに変わり、それに向けた取り組みがされるものではないのか。答 竜王郵便局の集配がなくなると、近江八幡で集配がされ、回数が減ってくるのではないかと。配達も遅くなってくるのではないかと。答 民間ではなぜいけないのか。メール便など同様のサービスもある。答 郵便局の方が急ぎのものもすぐに対応していただける。

以上、慎重審査の結果、本請願については賛成少数につき不採択とすべきもの

と決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま、総務教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 郵便局の集配廃止を中止し、その存続を求めるという請願について、委員会では不採択にするとの委員長報告に反対の討論をします。

私たち日本共産党の湖東地域の議員団は、管内 46 の特定郵便局すべてを訪問して、対話を重ねてまいりました。私も町内 2 つの局にそれぞれ 3 回ずつ訪問し、局の皆さんのご希望を聞いてまいりました。

また、6月14日の一般質問のあと、町内の局のOBの方とお話をする機会もいただきました。この方は議会を傍聴した人から話を聞いたと言われて、私が何回も郵便局に来ていたということもよく知っておられて、郵便局に対する調査をいただいていることに感謝をしていると述べられたあとで、この議会での町長の答弁にはがっかりしたと。このままでは大変なことになると。町の将来のためにも、集配も含めて局の生き残りのために何とかしてほしいと、切々と訴えられました。

6月10日の朝日新聞によりますと、郵便事業への新規参入を促す目的で信書便法の改正が出されています。参入条件の緩和が進められているわけです。全国どこでも郵便物を集配しなければならない全国一律サービス義務は当面残しながらも、コンビニやクリーニング店でも参入できるようにしようとするもので、NTTが通信事業に回線を開放しているのと同じように、郵政公社や民営化会社の配達網の利用容認も検討されていると報じています。こういう中で、郵便事業の当期黒字は2億円で、郵便事業の存続さえ危うい状況があると報じています。

議会の議論の中で、局長の本音をお伝えしましたところ、「局長なら、集配が八幡からされることになっても、局としてサービス低下にならないようにしますと言うのが当たり前ではないか」とか、「自分の会社の問題ではないか」といった話も出ておりましたが、この問題は朝日新聞の報道でもわかるように、一局長・一職員がどうこうできるものではなく、国政のあり方そのもの、規制緩和という名で進められているものが果たして国民の暮らし・福祉を守る施策なのか

という根幹に関わる問題であります。だからこそ、議会には国に意見書をあげてほしい。町長には公社へ声を出してほしいというのが述べられているわけです。住民の願意を汲み取ることなく、住民の代表を標榜^{ひょうぼう}することは、議員も町長もその資格が問われるということを改めて申し上げ、請願不採択に対する反対の討論とします。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。1番、寺島健一議員。

○1番（寺島健一） 賛成の立場で討論いたします。

日本郵政公社は、2007年10月の郵政民営化に向けて実施されるところであります。これの実施については、全国民が期待されているところでもあります。民営化になることにより、今日までの非効率がなくなり効率化され、新たなサービスが考えられます。

また、民間物流との競争もあり、今日までよりサービスがよくなるのは必至であると確信するため、総務教育民生常任委員長の報告のとおり賛成といたします。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 請第2号を委員長報告のとおり不採択とすることに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって日程第4 請第2号は委員長報告のとおり不採択とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 5 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（中島正己） 日程第5 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会副委員長、圖司重夫議員。

○議会広報特別委員会副委員長（圖司重夫） 議会広報特別委員会報告。

平成18年6月19日

副委員長 圖司重夫

本委員会は、平成18年第1回定例会閉会後の3月31日、4月21日、4月25日、4月28日、委員1名欠席のもと委員会を開催しました。そして、議会だよりNo.135号を5月15日に発行しました。

また、第2回定例会開会中の6月7日、6月14日、委員1名欠席のもと議会

だよりNo.136号の編集会議を開催しました。

今後も委員それぞれが協力しながら、町民に親しまれる、わかりやすい議会だよりの発行に努めてまいります。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

**○議長（中島正己）** ただいまの議会広報特別委員会副委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、お諮りいたします。

副委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ご異議なしと認めます。よって副委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 合併調査特別委員会委員長報告

○議長（中島正己） 日程第6 合併調査特別委員会委員長報告を議題といたします。
合併調査特別委員会委員長、村井幸夫議員。

○合併調査特別委員会委員長（村井幸夫） 合併調査特別委員会報告。

平成18年6月19日

委員長 村井幸夫

本委員会は、去る6月12日午前9時より委員1名欠席のもと、第1委員会室において委員会を開催しました。山口町長あいさつのあと、佐橋総務政策主監、小西政策推進課長、平岩参事の出席を求め会議を開催しました。

まず、『合併ジャーナル滋賀』の資料をもとに、執行部より説明を受けました。

1. 平成17年度末に旧合併特例法の経過措置期間が終了。平成18年4月1日現在、全国の市町村の数は1,820になった。

2. 滋賀県市町合併推進審議会の第3回会合が、5月11日大津市で開催された同審議会での各委員の発言内容については、

①旧合併特例法の下で合併した。合併しない、合併できなかったという区切りが一旦ついている感があるが、合併新法の下で、もう一度テーブルについて、も

っと可能性がないのか、もっと議論しましょうという投げかけをすべき。

②合併のメリット、デメリットを明確にしつつ、生き残るために、将来を見通して合併が必要ということを明確に打ち出すべき。

③行財政の現状だけでなく、地域の潜在的な価値や資源を明確にし、合併による正の部分として、夢膨らむまちづくりのビジョンを示すべき。とのことであった。

3. 市町村合併に関する研究会の平成17年度の報告の説明。

4. 平成17年度末「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」の策定済みの県は12県で、滋賀県は18年度内に策定する予定。

以上の説明を受け、それをもとに意見交換をしました。主な質疑応答の内容は、
問 次回の滋賀県市町村合併推進審議会の会合はいつか。答 知事選があるため、8月下旬に開催される予定。町への意見の聞き方を検討中である。

問 前向きにまちづくりを考えながら取り組むべきではないか。答 財政的には残った13町の中ではダントツであるが、財政力だけではなく将来のまちづくりを含め、枠組みを対応しなくてはならない。

問 県からの権限移譲で、市と町の違い、農地転用は町でできるのか。答 権限移譲については、県において専門部会をつくり検討中である。予定では、市は19年度中、町は22年度中に移譲される。福祉関係は早くできるが、その他の件は時間がかかると思う。

問 周囲が合併したが、合併した町では内部の調整で手がいっぱい状況で、竜王のことはあまり考えられていないのではないかと。竜王町としての考え、また合併した後のすり合わせの対応は。答 明治、大正、昭和、平成と時代をおって進んでいる。合併した後、よくなるのは5～10年は難しい。20～30年すると安定してくる。JA合併もそうである。合併した後は、町は町で対応を考えている。催し物は中央一本というのが多い。

問 町が大きくなって、教育、特に学校関係の対応は。答 合併で大きくなると教育関係は難しい。課題も多い。町の特徴的な教育が消えてしまうこともある。教育委員会のコミュニケーションを図っていかなければならない。

まとめとして、近隣の2市1町等で道路問題、駅問題等いろいろ協議している中で、地域づくりとして今後の問題解決に向けて合併議論も必要ではないか。

以上、合併調査特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしく

お取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（中島正己） ただいまの合併調査特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 7 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

○議長（中島正己） 日程第7 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。地域創生まちづくり特別委員会委員長、勝見幸弘議員。

○地域創生まちづくり特別委員会委員長（勝見幸弘） 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成18年6月19日

委員長 勝見幸弘

本委員会は、去る6月12日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開きました。

山口町長のあいさつを受けた後、執行部より三崎産業建設主監、佐橋総務政策主監、川部産業振興課長、田中建設水道課長、小西政策推進課長、桴木政策推進課長補佐の出席を求め、調査活動を行いました。その内容は次のとおりであります。

（1）滋賀県高速道路利用センター温泉保養施設「(仮称) 竜王ファミリーパーク」ならびに接道（町道山之上エビス線他）整備について。

建築確認申請を5月下旬に民間審査機関に提出され、許可を待っている状態、建築着工は6月下旬予定とのことです。町道については、用地買収は全筆同意をいただき、これから入札を行い、工事着工は6月下旬との説明がありました。

主な質疑応答。問 完成はいつ頃か。答 温泉保養施設は、11月末頃にオープンの予定です。道路もこれに合わせて舗装を除いた工事を入札しますが、果樹の季節と重なるので、12月末になる予定です。

委員からの意見として、今日まで道路などいろいろ支援をしてきたが、今後はしっかり経営していただくように十分な指導をされたい。

(2) 西武竜王リゾート計画について。

西武からの一方的な白紙申入れ後、地元3集落の自治会から出されていた意見書に対する町の回答書の説明、および西武への申入書の説明、6月14日には3集落に対して中間報告を行うとの報告がありました。

さらに、町の申入書に対して、西部からの返答文書の提示が4月にあったが、不十分なため返却したこと。無償提供用地について、5月に図面提示されたこと。白紙から関連企業で利活用を図りたいと、西武の考え方が変わってきたこと等、現在までの交渉経過の報告がありました。

主な質疑応答。問 今後どのような交渉をするのか。答 西武に商業系事業化の計画があるので、県や国との協議が必要です。協定書の案は西武側から提出していただくつもりです。

(3) 滋賀県版経済振興特区について。

2月にライズ構想を提案したが、5月に県からテーマを「自然を生かし環境を切り口にして実現の可能性の高いものに絞り込んだら」との指導を受け、7月申請、8月審査に向けて地域特性を最大限生かし、学識者とも相談をして準備を進めるとの報告がありました。

主な質疑応答。問 テーマが「環境」で経済振興になるのか。答 環境に配慮しながら、交通産業の新しい分野をつくるゾーンとして、大手企業と連携して町を挙げて取り組んでいることが必要です。単なる産業立地・増設ではなく、グローバルな視点が求められます。

(4) その他の項目で委員からの質問に、それぞれ、IBMグラウンド用地については、住宅地として県の住宅供給公社で取り組んでいただく予定。IBMからの返事待ち。

都市核づくりについては、庁舎周辺で子育て支援、商業施設等の整備を考えているが、現在、都市計画法では住宅のみが対象になっているため、地区計画制度を変更してもらおうよう働きかけている。農地法の関係で、県の許可をいただける範囲の2ha以下で協議に入りたい。

「地域再生を考えるまちづくり懇談会」は、4月に提言書をいただいた後は、次のテーマを検討中。

「竜王の新時代を語る会」は、竜王町版経済財政諮問会議として、今年度2回

会議を開き、インター周辺や中心核のことで懇談してもらった。

自律推進計画は、もう少し調整してから（案）を取りたい。との報告がされました。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告とします。なお、本委員会は、引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

**○議長（中島正己）** ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、お諮りいたします。委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 8 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務教育民生常任委員会委員長報告)

(産業建設環境常任委員会委員長報告)

○議長（中島正己） 日程第8 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、寺島健一議員。

○議会運営委員会委員長（寺島健一） 議会運営委員会報告。

平成18年6月19日

委員長 寺島健一

本委員会は、5月9日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。山口町長あいさつのあと、平成18年第2回（6月）定例議会の日程について、事務局より素案説明を受ける。

今回提出される案件は、専決案件、条例の一部改正、規約の一部変更、補正予算、報告案件の見込みで、執行部で調整把握中でありました。

また、一般質問の質問通告書の行数、文字数、文字の大きさを統一いたしました。

次に、5月30日午前8時30分より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。執行部より山口町長、佐橋総務政策主監、青木総務課長の出席を求め、町長あいさつのあと、平成18年第2回定例議会に提出される議案事件について、説明を受けました。専決処分4件、条例一部改正3件、補正予算5件、規約変更4件、報告案件2件、追加案件1件で、19議案であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について、障害者自立支援法に関する陳情書、医療制度の改善を求める陳情書、介護保険制度の改善を求める陳情書の処理について審査決定し、6月5日の全員協議会で報告のとおりであります。

また、議会開会中の6月7日午前10時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。山口町長あいさつの後、一般質問について、教育基本法の「改正」案に関する請願、郵政民営化前は県内で53の集配郵便局のうち11、民営化後は20前後の集配業務廃止を中止し、集配業務の存続を求める請願書の処理について審査決定し、6月8日の全員協議会で報告のとおりであります。

その後、6月9日午前8時45分より議会図書室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。教育基本法の「改正」案に関する請願の取下げについて協議し、6月14日の本会議において取下げ処理をすることにいたしました。

以上、議会運営委員会報告といたします。なお、引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員で決めていますので、議長よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○議長（中島正己） 次に、総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 総務教育民生常任委員会報告。

平成18年6月19日

委員長 岡山富男

本委員会は、去る6月9日午後1時より第1委員会室において、委員2名欠席のもと付託案件審議の後、池田住民福祉主監、北川福祉課長、松浦健康推進課長、中畷係長の出席を求め、少子化対策・子育て支援の取り組み状況、高齢者福祉施設等整備事業の進捗状況について調査を行いました。

少子化対策・子育て支援の取り組み状況については、竜王町では少子化対策と

子育て支援の推進を図るため、庁内に少子化対策推進本部が設置され、本部長に助役が、副本部長に教育長、委員に各主監・所属長が任命され、去る3月2日に初会議が、また今年度に入り会議が開催された。平成17年度から子育て支援係を設置し、町全体的なことを健康推進課が中心となってとりまとめられている。

現在の実施内容については、健康推進課では、保育所の入所措置で、ひまわり保育園では121人が入所。延長・一時保育などの特別保育を実施。地域子育て支援センターでは、育児支援を実施。放課後児童健全育成では、両小学校の余裕教室を活用し、西っ子児童クラブ、まつぼっくり児童クラブに学童保育を委託。児童手当の支給は、対象者が本年度から小学校6学年修了前児童まで拡大。支給は、第1子・第2子が月5,000円、第3子以降は月1万円で、所得制限が緩和された。その他、児童扶養手当、母子父子福祉年金、心身障害児福祉年金などが支給されている。子どもの発達支援をする療育の場として「ひかりの子」への通園事業を実施。親子のふれあいの場を提供するため、「こどもひろば」が開設されている。出産祝金は、第1子2万円、第2子4万円、以降2万円ずつを加算した額を支給。平成17年度は114人に支給された。地域子育て支援事業の奨励金交付は、平成17年度、地域子育てサロンが8地区、児童健全育成に1地区交付。不妊治療費の助成では、平成17年度に3人に交付され、無事子どもを出産された。

福祉課では、社会参加促進事業を、住民税務課では福祉医療費を助成。県単費では3歳児まで、町単費で4歳以上から就学前まで枠を拡大している。

教育委員会関係では、小学生の国内交流、中学生の海外交流や、幼稚園・公民館・図書館での子育て支援事業を実施。

その他、地域振興事業団や各課においてもいろいろな事業が取り組まれている。なお、今後の取り組みについては、町としての柱を少子化対策推進本部で検討し、若者が住みやすい、子育てしやすい環境づくりを、総合行政の中で考えていきたいと報告があった。

委員会での主な質疑応答は、問 他市町にないもので、竜王町が実施しているものはあるのか。答 不妊治療費の助成は、県はあるが町単費でしているところは少ない。

問 住民へのPR、ホームページでの活用はできているのか。答 子育て応援マップを作成し、関係者に配布します。

問 一時保育の利用状況はどうか。答 一時保育の利用が少なく、PRが必要と考えている。

高齢者福祉施設等整備事業の進捗状況については、小規模多機能型居宅介護施設を、NPO法人「遊夢」が新村地先で、約170㎡の規模で建築される。都市計画法の43条の申請が必要。デイサービスは1日15名。認知症対応型デイサービスセンターは、NPO法人「いっぷく」が林地先で、約100㎡の規模で建築されている。7月1日に竣工式を、7月3日から開業される。デイサービスは1日15名です。

認知症高齢者グループホームは、NPO法人「りゅうおう」が綾戸地先で、約240㎡の規模で建築される。都市計画法の60条の申請が必要。11月中旬の完成を目指し、12月中旬にオープンを予定されている。

委員会での主な質疑応答は、問 山之上の小規模多機能型居宅介護施設は、いつ頃完成になるのか。答 スケジュールを検討していく。今年度中に完成が必要です。

問 都市計画法の43条、60条とはどのようなものか。答 43条については既存住宅の証明、60条については開発手続きが省略される住宅課の福祉施設の証明です。

以上、総務教育民生常任委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けたいと委員全員が決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（中島正己） 次に、産業建設環境常任委員会委員長、川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員会委員長（川嶋哲也） 産業建設環境常任委員会報告。

平成18年6月19日

委員長 川嶋哲也

1. 中部清掃組合（日野清掃センター）「ごみ処理施設・リサイクルセンター」建設施設現場視察。本委員会は、去る5月30日午後1時30分より、中部清掃組合・日野清掃センターにおける「ごみ処理施設・リサイクルセンター」建設の状況について、同施設現場事務所において、委員全員出席のもと、執行部より佐橋総務政策主監、福山生活安全課長の同行を求め、中部清掃組合高岡次長、上野現場代理人から建設施設の整備概要の説明を受けるとともに、現場視察を行いました。

（1）施設整備概要

・敷地面積 1万5,000㎡ ・進入路 2,000㎡

（周辺を含め3万2,400㎡を地元から20年の期間で借地）

- ・工期 平成17年3月1日から平成19年3月26日まで
- ・施設規模 ごみ処理施設 1日180t (60t×3炉)
 (ダイオキシン対策の基準値は0.1ナノグラム以下であるが、この施設は0.01ナノグラム以下で建設)
- リサイクルセンター 1日1.9t
 (対象ごみは、白色食品トレイ、紙製容器、剪定枝である。)
- *60t系列を3炉置くことで、点検・修繕が他の炉を止めずに容易になる。
- *煙突は、高層物の設置基準等を考慮し59mとした。
- ・建築面積 5,100㎡ ・延床面積 1万700㎡
 (周囲の環境に配慮し、従前の建物より高くないようにした。)
- ・処理方式 全連続運転式ガス化溶融炉 (エバラ流動床式ガス化溶融炉)
- ・建設費用 工事契約84億4,000万円 (消費税抜き)
 造成・施工監理 約6億円 全体で100億円
- ・設計施工 株式会社荏原製作所

主な質疑応答。問 安土の処理場の再処理は可能か。答 可能であるが、再処理は考えていない。安土は7万5,000㎡入るが、今のままでは15年と考えているが、新施設になると7割がリサイクルにまわるので灰の処理が減るため。

問 現施設の解体はいつ頃か。答 解体のためのアセスメントを行い、平成21年度後半から22年度にかけて解体し、植栽を行う。

2. 所管事務調査。本委員会の所管事務調査を、6月9日午前9時より第1委員会室において、全委員出席のもと会議を開きました。執行部より山口町長のあいさつを受けた後、各事務ごとに三崎産業建設主監、田中建設水道課長、竹内建設水道課長補佐、福山生活安全課長の出席を求め、調査を行いました。

(1) ハザードマップの実施状況について。従前より防災マップはあったが、洪水などにより浸水が予想される区域の洪水避難地図 (洪水ハザードマップ) は、平成17年12月補正で国・県より各3分の1の補助を受け、600万円の事業費により今回作成された。作成にあたっては、各自治会に過去の浸水調査を実施、日野川沿線8集落では地域検討会を開催、また弓削区では避難場所を選定、そして再度、地域検討会を開催し避難場所を決定した。これらの会合から得られた過去の体験や被災地の教訓等を生かし、それらの内容を盛り込み完成し、6月中に

全戸へ配布予定との説明がありました。

主な質疑応答。問 各地区においては防災組織がつくられているが、そのことがマップに反映されていない。答 「情報の伝達経路」には載せていないが、誤解が生じないようにします。問 避難場所に洪水の危険性がない地区名が載せられているのはなぜか。答 洪水のみでなく土砂崩れも想定して避難場所を決めておかなければならないためです。

(2) 道の駅取付道路について。この道路については、町道鏡七里線より道の駅に通じる約 550mの道路で、平成13年度に地元と協議しながら進めてきた。特に民々境界はほぼ確定したが、官民境界が定かでないところが多く、日時を費やしてきたところ。今年度は取り掛かれるところから公図訂正を進め、事業の足がかりをつけたいと説明がありました。

(3) 上下水道施設の保守管理・補修状況について。昨年11月の所管事務調査での指摘箇所の是正状況について報告を受けました。

- ・山中県水配水池の蓋については、3月に取り替えました。
- ・西横関および西川水源地施設への外部侵入者の防止策については、屋根・窓枠の補修を実施、窓ガラスの交換も順次進める。

現在、県水の受水弁の故障で県水と西川水源地のみで対処しているが、今後は水源地施設の外部侵入者防止や、建屋の老朽による更新等を考えなくてはならず、危機管理の充実を考えると県水の受け入れ一本化も含め、上水道運営全般にわたり検討していきたいとの説明がありました。

(4) 環境（交通）パトロールの結果と対策について。パトロールについては、月曜から金曜日の概ね午後1時から3時まで環境・不法投棄関係を、午後3時から5時までは学童下校の交通・防犯関係を、2名の者がパトロール車でルートを定め巡回している。

- ・平成17年度の不法投棄は250件が届出され、そのうち5件の不法投棄者が特定された。18年度は2件が特定されている。
- ・不法投棄地は山中林道等の山沿いや、日野川堤防、水口竜王線に多い。
- ・投棄物は、布団、家電製品、自動車部品等が多く、ナンバー付き自動車もある。
- ・月曜日、火曜日の発見が多いことから、土曜、日曜日の夜に登記されていると思われる。
- ・対策としては、不法投棄地に防止看板や赤いミニ鳥居を建て啓発されている。若干の効果はあるようです。各地域においてパトロールの協力をお願いしたい。

学童下校時の安全確保については毎日行っているが、4月以降、松が丘の北で2件の不審者の出没があったが、幸い何事もなかった。危険なところは通行しないようPTAとも連携し、駐在所にも協力を得て対処しているとの報告がありました。

(5) 防災センター・水防倉庫の備品等の管理について。町防災センターでは、概ね全般にわたる資材・備品等が保管され、岡屋の竜王南部地区防災センター、鶯川コミュニティ消防センターでは、地域の実情や目的に合わせた資材・備品を管理している。

主な質疑応答。問 弓削の水防倉庫が廃止され、鶯川の消防センターで資材が保管されているが、もっと堤防に近い所に保管できないか。答 堤防の破堤を考えると、近くでの保管には問題があり、ある程度の距離が必要と思います。

以上、産業建設環境常任委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（中島正己） ただいま各常任委員長より、それぞれ報告がございました。

この際一括して、委員長報告に対して質問がございましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第9 議員派遣について

○議長（中島正己） 日程第9 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願い

いたします。

以上で本日の議事日程は、全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 平成18年第2回定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る6月5日より6月19日まで、15日間の会期を持たせていただきましたところ、議員各位にはご多忙の中、提案させていただきました議案につきまして、連日、各委員会において慎重なご審議を賜り、本日、全議案可決ご決定をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、会期中、委員会においてのご提言、さらには一般質問等においては貴重なご意見を承り、これを真摯に受け止め、竜王町行財政運営に反映できるよう努力をいたす所存であります。格段のご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、現在、本町のまちづくりの計画を鋭意進めておりますが、今議会でも議員皆さま方からご意見をいただきました庁舎周辺におきます生活拠点・生活利便施設等としての都市核づくり、産業力を高め地域経済力の活性化を図るための滋賀県経済版振興特区、若者定住の促進と施策の展開、すなわち町の基本政策でありますライズ構想につきまして、県ならびに国との協議を一段と強め、早期実現に向けて努力を傾注していきたいと考えておりますので、議員各位のさらなるご高配、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

一方、昨今の社会状況を見ます時に、全国各地で少年少女が痛ましい犯罪に出会い、今の社会はどのようなになっているのか、心の底から怒りが込み上がってまいります。私は、このようなことから、「人がまちをつくり、まちが人をつくる」、この心を高め、意識改革を図り、安全で安心なまちづくりに町民挙げて取り組み、明るい社会づくりに努めなければならないと考えております。

町内においても、役職員一同が町民皆さんのサービス向上に向かって行政運営に努力いたしますので、議員各位の一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、これから梅雨の候となります。気候も日に日に暑くなってまいりますので、各位におかれましてお体には十分ご自愛の上、今後において議会活動にご専念いただきますことをご祈念申し上げます。閉会のお礼のごあいさつとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

今期定例会は、去る6月5日から本日までの15日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、連日にわたりご出席を賜り、提案された重要な議案について慎重なるご審議をいただき、大変ご苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただき、ありがとうございました。議員各位ならびに執行部各位のご協力に対し、厚くお礼を申し上げるものでございます。本会議・委員会において各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、去る6月1日に発表された厚生労働省の人口動態統計によりますと、昨年生まれた子どもの数が106万3,000人で過去最少、合計特殊出生率が1.25で、自然増加率が統計をとり始めて以来、初の減少になるマイナス2万1,000人となり、まさに「平成17年が人口減少元年」を裏づけたことになっています。今日までの国挙げての対策にもかかわらず、少子化に歯止めがかかっていないことが示され、社会保障制度や労働力確保への影響を危惧するもので、人口減少社会に突入したことを踏まえ、一層の取り組みが求められています。

一方、我が国の社会経済をめぐる環境は、回復傾向にあると報道されていますが、地方自治体を取り巻く状況は、市町村合併により本年4月1日現在、全国の市町村数が1,820で、町村が大幅に減少するとともに、地方分権改革や三位一体の改革により、地方交付税の見直しの論議が行われるなど、町村にとってはますます厳しさを増すばかりの状況にあると言えます。

合併新法に基づく自主的な市町村合併を推進するとして、滋賀県においては「市町合併推進審議会」が設置され、さらに合併改革が推し進められようとしています。

このような状況にあって、本町では地域経済の活性化や行政サービスの維持・向上の実現に向けて、「竜王町の地域再生を考えるまちづくり懇談会」から、まちづくり施策に関する提言が提出されております。この提言では、行政の施策に関するものとともに、町民や企業などの関わりについても述べられており、竜王町の個性あふれるたくましいまちづくりへの取り組みは、まさに町挙げての「協働のまちづくり」を進めていくことが肝要であると思います。

こうした中で、住民の代表である私たち議会に課せられた役割はますます重要になってまいりました。今後とも住民の信頼と負託に的確に応えるため、議員全員が健康管理に留意するとともに、一層の研鑽を努めていかなければならないと考えます。

今年は平年より少し遅い梅雨入りで、空梅雨を思わせるような涼しい日が続いておりますが、町内では麦の刈り取り作業が始まりました。議員各位ならびに執行部の皆さんにおかれましては、これからますます暑い日が続くことと存じますので、くれぐれも健康に十分ご留意いただきまして、町政発展のためますますご精進いただきますようご祈念申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

それでは、これをもちまして平成18年第2回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後2時34分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 中 島 正 己

議会議員 若 井 敏 子

議会議員 辻 川 芳 治

議会議員 岡 山 富 男